

BCAO関西支部 令和2年6月度(第147回)地域勉強会 議事録

日時 2020年6月17日(水) 19:00~20:30

場所 Zoom

司会者 飯田 書記:野原

出席者 飯田、藤村、伊藤、徳永、梅田、大館、別役、寅屋敷、徳山、田中、磯打、伊藤、衣笠、高杉、中島、中村、萩原、林、速水、福島、松尾、矢野、湯地、野原(記) (計24名)

講師:関西地域勉強会メンバー

司会:飯田 書記:野原

テーマ:新型コロナウイルス 企業対応報告(オペレーション、困ったこと等について等)

概要:先月の月例会は、各BCAO関西地域勉強会メンバーから、近況報告を頂きましたが、今回は企業における新型コロナウイルスに対する対応事例について、以下の視点も踏まえて情報共有を行いました。

- ① 感染者・濃厚接触者が発生した場合の対応
社内/社外への発表(個人情報の取り扱い)
隔離閉鎖の単位(基準が決められているか)
自宅待機の期間(出社可能となる期間)
濃厚接触者のスクリーニング
- ② 在宅勤務について
在宅勤務の基準
各社の在宅率(製造業・その他)
在宅勤務にあたっての課題
- ③ 顧客からの要求の有無
- ④ サプライチェーン・物流の停滞
- ⑤ パンデミックBCPの有無、機能したか、課題
- ⑥ 業種固有の対応(製造業、学校、テーマパーク、商業施設、医療機関、介護・・・)
- ⑦ 今後に向けての課題、検討を始めていること

勉強会

1. 教育機関

地震の危機管理マニュアルの策定はしているか、感染症に対応したマニュアルはない。
社会環境に合わせて柔軟に対応しているが、その多くは他の教育機関が実施する施策等に呼応する形で対処した感がある。
感染症対策のための備品が全くなかった。オンライン授業に必要なPCやネットワーク等の環境整備は学校・学生とも急には難しい。また、教員・学生ともITスキルの向上が不可欠。

今後の課題として、時期によっては入試ができないことが想定され、事業継続の観点から学生確保の代替策を検討する必要があるものとする。

○質疑応答

・オンライン授業の準備はいつから実施していたか。

⇒3月下旬から4月上中にかけて情報システム部門で対応。

・在宅勤務を行うことにより、業務に支障はなかったか

⇒自分への影響はなかったが、職種によっては現場に行かないと仕事ができないものもある。部署によっては利用できず不公平を感じる人もいた。

・政府からは9月入学の制度について話が出ていたが、どのような動きになっているか？

⇒実際に9月入学は難しいと思う。

・新型コロナウイルス対応の体制はどのような形ですか？

⇒感染症に対応したBCPはなく、個々の学校で個別に対応していたものが多かった。

・想定したシナリオにたいして対応準備はされていたのか？

⇒事前に決めたものはなかった。

・質問ではないが、マスクが手に入らなかった事に対して、第二波が来る前に購入することをお勧めします。

⇒その通りなので考えてみます。

・入試のオンライン化等、感染症対策ができれば学校の評価につながるのでは、そのことをやってみればBCPになるのでは。

⇒入試制度の多様化については、今後検討したいと思います。

2. エンターテインメント業界

外国人関係者は多くの方が帰国した。緊急事態宣言中は最小限のクルーのみ出社し、在宅勤務及び自宅待機。政府の「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」に基づき対応。

開演前、従業員を呼んで対策を検証後オープンした。まずは大阪在住の年間パスポート購入者のみに限定して実施。今後、他の関西地域圏の方へ順次開放。具体的な対応としてエントランス等のゲストが距離を保てる様、目安のテープを張った。また、保護具、消毒液等の確保に苦労した。新型コロナウイルス流行以前は低濃度のアルコール消毒液を使用していたが、効果が低いとのことだったので、高濃度（70%以上）のアルコールを確保した。次亜塩素酸ナトリウムはテーブル等の消毒に使用し、手指消毒はアルコールとした。マスクについては入手ができない時は会社からの支給としていたが、今は業務従事の前条件として、従業員へ購入をお願いしている。

また、検温についてはおでこで測る、非接触の体温計で、発熱者については入場をお断りしている。入場については2m間隔で距離をとっていただき、都度アルコール消毒をしていただく。またテロ対策として手荷物検査も実施している。検査クルーはマスク+フェイスシールドを着用し、検査を実施。乗り物等は、1列開けて乗車いただくようにしている。劇場は定員に対して1/4になっている（例、定員3,200名が750名）。

飲食店の座席などは対面での着席はNG 横1列に座って食事頂くようお願いしている。その為、入場、乗り物と同じく定員が大きく減少。

○質疑応答

・パーク内で気分が悪くなった人のケアはどうしているか、ケアを行う人の感染防止は対策しているか？

⇒パーク内での発熱は完全防備の体制。隔離部屋等も確保し、対応している。応急処置が完了したら、すぐにお帰り頂くようお願いしている。

・大阪府の接触者のアプリは運用されていますか。

⇒エントランス、飲食店舗等の入り口で、登録をお願いしている。会場内でクラスターが発生した場合は一斉にメールが発信される。

・今回の状況により本来の定員に対してどれくらいの入場率者となっているか

⇒再オープン直後は通常に対して約 30%の入場者となっている。

3. 製造業

・感染者/濃厚接触者が発生した場合の対応、社外の HP へ情報開示。現在は、個人情報保護委員会から出されている、方針に基づき対応する様、安全衛生部門へ指導を行っている。

・隔離閉鎖の単位はエリアを基準として、段階的に実施。

・感染者のスクリーニングは、政府に基準に従い、37.5 度の発熱がある人（自己申告）。来訪者については、入館時に問診。基本的には、不要不急の来訪者はお断りしている。

・在宅勤務の基準は基礎疾患のある社員/妊婦等。緊急事態宣言の出されている地域。もしくは、その地域を経由して出勤する社員を優先。

・製造業の為、全社一律的な在宅勤務ができない。事務業務は、可能な限り在宅業務、製造は不急の生産以外は極力人員を削減して生産の方針を出し対応。

・在宅勤務にあたっての課題は、社員のモチベーション維持、労務管理、在宅勤務環境

・顧客らの問い合わせは、全世界的な被災により顧客も受注が減少しているため少ないと感じる。

2011 年の東日本大震災やタイの洪水時に比べ問い合わせ件数（要求度）が高いとは思えない。

・パンデミック BCP の有無、機能したか、課題等について、政府のガイドラインに基づき社内の規程（BCP）を整備。規程には、感染症の状況により柔軟に対応することがうたわれており、書かれたことをそのまま実行するようになっていない。細かい問題は出ているが想定内と考える。

○質疑応答

・フォース・マジュール（不可抗力）という言葉があるが今回の感染症による契約不履行は天変地異等による不履行等と同じか？

⇒厳密にはフォース・マジュール（不可抗力）に含まれないが、社会的な状況を踏まえ上で、どれくらい回避努力を行ったが、証明できるようエビデンスを残すことが重要。

・対応として、休業等を行わなかったか。⇒休業はなし。

・これからは在宅勤務が通常化すると思うが、うまく定着させるために今回の取り組みをフィードバックする事は考えているか。

⇒今回の反省点を、担当の部門へフィードバック予定。感染症マニュアルも見直し実施。

以上